

平成25年度における読書活動 推進施策について（報告）

平成26年6月

秋 田 県

目 次

I	はじめに	1
II	基本計画の推進に当たっての方向性と事業推進状況	2
III	読書活動推進の施策	3
第 1	「県民が読みたい本を選択する場」や「本に親しむ活動の情報発信の拠点」機能の強化	3
(1)	図書資料の充実	3
(2)	図書資料を活かす人材の確保と配置	5
(3)	情報発信・効率的な利用システムの構築	6
(4)	開放性	11
第 2	県民・民間団体・企業等による読書活動の推進	12
(1)	ボランティア活動を担う人材養成	12
(2)	ボランティア活動への支援	12
(3)	活動団体等のネットワークづくり	13
(4)	企業の地域貢献活動としての読書支援の啓発と連携	13
第 3	読書をしやすい環境づくり	15
(1)	行政の取組	15
(2)	学校等での取組	16
(3)	家庭での取組	17
(4)	職場での取組	18
(5)	各民間団体等を通じた読書の普及・啓発	18
第 4	読書に関する県民運動の推進	19
(1)	読書の楽しみ	19
(2)	図書資料の確保・充実	20
(3)	いつでもどこでも読書	20
IV	読書活動を推進する体制	22
(1)	「秋田県読書活動推進本部（仮称）」の設置	22
(2)	県子ども読書支援センターにおける支援と活動の充実	22
(3)	読書に関する調査の実施	22
(4)	読書活動推進関係者との意見交換会の開催	22
(5)	「読書活動推進県民会議（仮称）」の創設	23
(6)	「子どもの読書活動推進計画」の策定への支援	23
V	「達成すべき目標数値」平成25年度実績	24

I はじめに

読書活動は、県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築にも寄与することから、本県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（以下「条例」という。）を制定し、平成22年4月1日から施行している。

また、平成23年3月に、条例に基づき、「秋田県読書活動推進基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、読書活動の推進に関する施策を総合的・計画的に進めてきている。

本報告は、条例第4条第2項に基づき、平成25年度に基本計画により実施した施策を議会に報告するため、その概要を取りまとめたものである。

○ 秋田県民の読書活動の推進に関する条例【抜粋】

（県民読書活動推進基本計画）

第四条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 県は、毎年、基本計画により実施した施策を議会に報告するものとする。

3 県は、必要があると認めるときは、基本計画を変更するものとする。

Ⅱ 基本計画の推進に当たっての方向性と事業推進状況

読書は、人生を心豊かで潤いのあるものにしてくれる大変有意義な活動である。人は読書を通して、心を癒されたり、あるいは勇気づけられたりと、実に様々なことを体験している。本の中では、全く別の人生を生きることも可能となるほか、一冊の本との出会いが人生の転機となるという場合さえある。

こうした読書の優れた側面に照らしたとき、今後の社会をより豊かなものにしていくうえでは、誰もが生涯を通じて読書に親しむことのできる環境を作り上げ、また気運を盛り上げていくことが非常に重要となる。

県では、県民総ぐるみで読書活動を推進していくため、県民一人ひとりが子どもの頃から読書に親しむ習慣を身につけ、様々な場面で本に接する機会が確保されるよう各種施策を進めていくこととしているが、基本計画の冒頭において、その推進に係る4つの基本的方向を次のとおり定めている。

- 1 県民のライフステージや環境に応じて、読書に親しむ環境を整える。
- 2 勉学、仕事、余暇活動など生活の様々な場面で、気軽に読書することができる環境を整える。
- 3 読書活動を通して、地域のコミュニティの形成を図り、地域の絆を深める。
- 4 読書活動は習慣付けが重要であることから、特に子どもの読書活動を積極的に推進する。

平成25年度は、前年度に引き続き、4つの方向性に沿って、読書活動推進に係る施策・事業を、県を挙げて、展開してきた。また、事業の推進に当たっては、子どもから大人まで、広く県民に読書の良さを認識していただくとともに、日々の生活の中で誰でも気軽に読書に親しめるような環境づくりにつながるよう、市町村はもとより、ボランティア、民間団体・企業と十分に連携を図りながら実施してきたところである。

もとより、読書活動の推進については、成果が目に見えてあがる分野ではないが、読み聞かせボランティア等による学校や児童館などでの活動やそれを支援する「スキルアップ研修会」の開催など様々な取り組みを通じて、読書の良さ、大切さを県民にアピールできた1年であったと考えている。また、同研修会の参加者からは、研修内容への評価と合わせ研修会の継続実施を望む声が多数寄せられるなど、読書推進への気運も芽生えつつあると感じられる。

平成26年度以降も、引き続き、市町村、民間団体等と一体となって、多くの県民が読書に親しめるよう、基本計画に掲げる4つの柱に沿って、読書推進活動を着実に推進していくことが必要である。

Ⅲ 読書活動推進の施策

第1 「県民が読みたい本を選択する場」や「本に親しむ活動の情報発信の拠点」 機能の強化

(1) 図書資料の充実

県民が読みたい本を選択できるようにするためには、図書館をはじめとした各施設の図書資料の充実、読みたい本にたどり着けるような環境づくりが必要となる。また、低年齢期には読書の習慣を身につけるきっかけとなる本と出会うことなどが大切であることから、以下のような取組を行った。

- 公立図書館等における図書資料の充実促進を図るため、県図書館協会が実施している出前研修等各種研修会や市町村立図書館巡回訪問において、資料選定に関する助言・指導を行った。

- ・研修会開催数 37回
- ・訪問図書館・図書室数 206館

- 幼稚園・保育所、児童館の図書室の図書資料の充実を図るため、県民に絵本などの寄贈を呼びかけ、それを希望する公共施設等に配布、再活用する「スギッチリサイクル文庫」事業を実施し、子育て支援センターや児童福祉施設（14箇所）、小児歯科医院（46箇所）のほか、ショッピングセンター等、合わせて106箇所に絵本等の配布を行った。

なお、本の回収にあたっては、市町村立図書館に届けられた本を県立図書館の巡回車を使って回収する県・市町村立図書館の連携ルートを活用した。



「スギッチリサイクル文庫寄贈の様子」（イオン横手店：横手市）

(配布施設数)

市町村名	病院等	児童福祉・ 子育て支援施設	企業	児童館・ 児童クラブ	その他	合計
秋田市	25	8				33
能代市	4					4
横手市	18	1	2			21
大館市	3					3
男鹿市	4					4
湯沢市	4					4
鹿角市	2	1				3
由利本荘市	7		1			8
潟上市	2	1				3
大仙市	6			2		8
北秋田市	1	2				3
にかほ市	1	1				2
仙北市	1				2	3
三種町	1					1
五城目町	1		1			2
八郎潟町	1					1
井川町	1					1
羽後町	2					2
計	84	14	4	2	2	106

図書寄贈者数 107人(2,695冊)

- 低年齢期から本に親しむ環境を整えるため、市町村等がブックスタート*を進める場合の手立てとして、小学校低学年までを対象とする推薦図書等を紹介した「2014 マザーズ・タッチ文庫」ウェブブックを作成し、子育て支援課公式ウェブサイトに掲載したほか、リーフレットを作成し、幼稚園、保育園等に配布した。

また、高齢者の読書環境の充実を図るため、高齢者が読みやすい大活字本や音声

図書資料（ＣＤ）を県立図書館に整備した。

※ ブックスタート：赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報を手渡し、絵本を通して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。

・大活字本購入 76冊 ・視聴覚資料整備 155点

- 障害者の読書環境の充実については、県点字図書館において点訳図書や音訳図書（テープ）、デージー図書*等の制作を行ったほか、こうした図書の貸し出しを通して視覚障害者への図書提供サービスの向上に努めた。

※ デージー図書：ＣＤにデジタル録音した図書。従来のカセットテープとは異なり、目次から読みたいページに飛んだり、繰り返し聞いても音質が悪くならない等の利点がある。

・図書制作 点訳図書：122タイトル、音訳図書：5タイトル、
デージー図書：97タイトル

・図書貸出 点訳図書：583タイトル、音訳図書：995タイトル
デージー図書：7,519タイトル
定期刊行物：11,880タイトル

（２）図書資料を活かす人材の確保と配置

読書活動を推進するためには、図書資料というハード面での整備に加え、その図書資料を活用する上での人材面でのサポート体制も同時に整えていくことが重要となる。そのため、図書館の利用者に適切にサービスを提供できるよう専門的職員の能力向上に努めたほか、読み聞かせやおはなし会などのボランティア活動を行う人材の育成を図った。

- 「市町村子ども読書活動推進計画」策定に向けた助言をする中で、市町村立図書館への専門職員の配置について奨励したほか、高等学校については、各種研修の機会に、図書館便りの発行や図書紹介などの活動を図書委員会を中心に促進するよう指導した。

・市町村子ども読書活動推進基本計画 策定済市町村数 18市町村
策定作業中 4市町村

- 図書館関係職員の能力向上の機会を提供するため、県図書館協会の出前研修等の制度を活用し、市町村立図書館や学校図書館の運営に関する研修会を実施したほか、

読み聞かせ等の研修会に講師を派遣し、ボランティア等の人材育成を図った。また、「打って出る司書」の取組により、市町村立図書館等が、地域の実情に応じて、ボランティアに研修を行ったり、新たなボランティア参加者を募ったりできるようサポートした。

- ・研修実施回数 37回（うち総合教育センター研修制度で2回）
- ・講師派遣回数 27回

○ 学校図書館における図書資料の活用充実を図るため、学校図書館法施行令により、司書教諭を置かないことができるとされている学級数11以下の小・中学校への司書教諭の活用について学校訪問時等において指導したほか、高校等においても同様に司書教諭の配置を進めた。そのほか、各学校において図書館利用の手引きとなる運営マニュアル等の整備、授業等での図書館の活用計画の策定、優れた実践事例の紹介等、学校図書館の利用促進について学校訪問時等において指導に努めた。

（３）情報発信・効率的な利用システムの構築

各図書館等が互いに十分に連携し、読書に関する情報を効率的に発信する等、利用者にとって利便性の高い施設となるよう、情報発信機能等の強化を図り図書館の利用増に努めた。

① 県立図書館の取組

- 県民の課題解決の手助けとなる、参考資料（レファレンスブック）、郷土資料、キャリア教育用資料等を充実させ、その活用を図った。
- 12月に観光情報コーナーを新設し、ビジネス支援コーナー、子育て情報コーナー、健康情報コーナー、生活支援コーナーの充実を図るとともに、季節や時事に対応したテーマ展示を開催することにより、県民の利用機会の拡大と利便性の向上を図った。
- 各機関・団体等と連携した企画展等の充実を図った。
 - ・博物館や近代美術館、埋蔵文化財センター等と連携した企画展示（7回）、

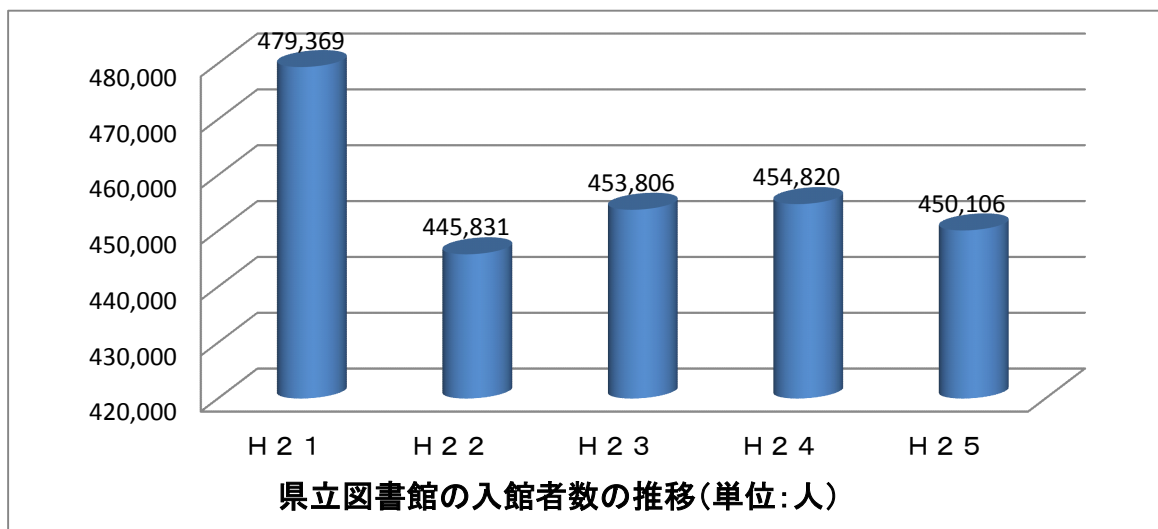
セミナー（２回）の実施

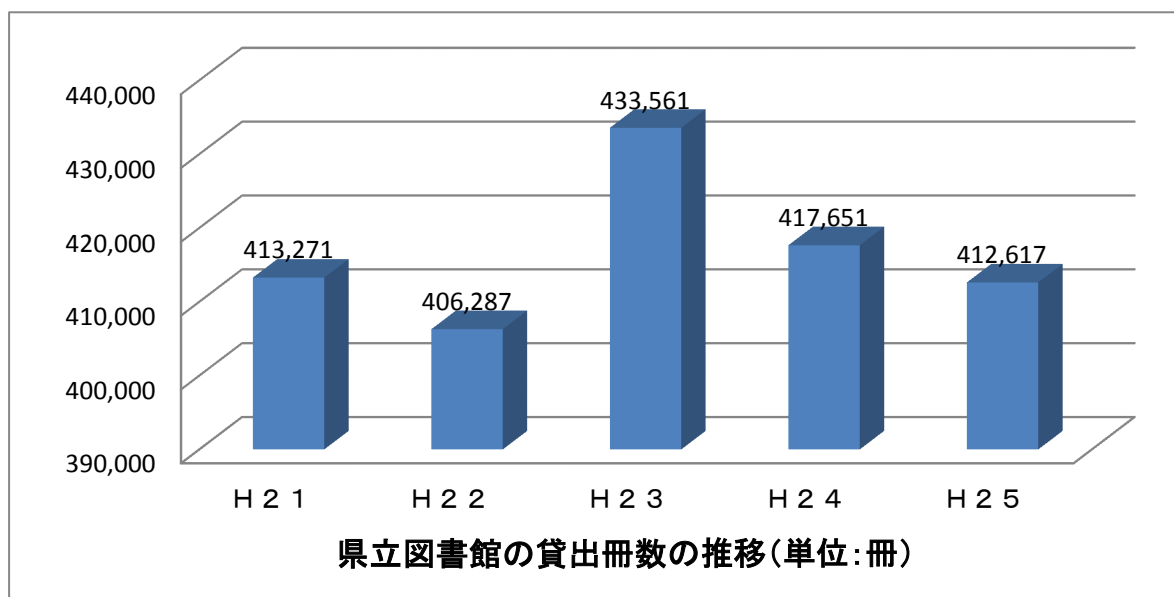
- ・児童会館と連携したチャリティーコンサートの開催
- ・県民によるプロムナードコンサートの開催（６回）
- ・放送大学との連携セミナーの開催（２回）
- ・大学図書館への資料提供 貸出冊数 ３２９冊

○ 県立図書館のホームページにおいて図書館主催事業等の情報を提供するとともに生涯学習支援システムにおいても読書関連情報を提供したほか、生涯学習センター主催のセミナー関連資料の展示を県立図書館内で行う等、相互に連携して啓発広報の充実に努めた。

○ 入館者数は、平成２４年度より１％の減少となった。月毎では７月、８月の夏季の減少が大きく、その他の月はほぼ前年度を上回った。入館者数は平成２３年度からの３年間は４５万人台で推移している。平成２６年度は開館時間が８０時間ほど増え、サービスの充実を図ることにより入館者数の増加を図る。

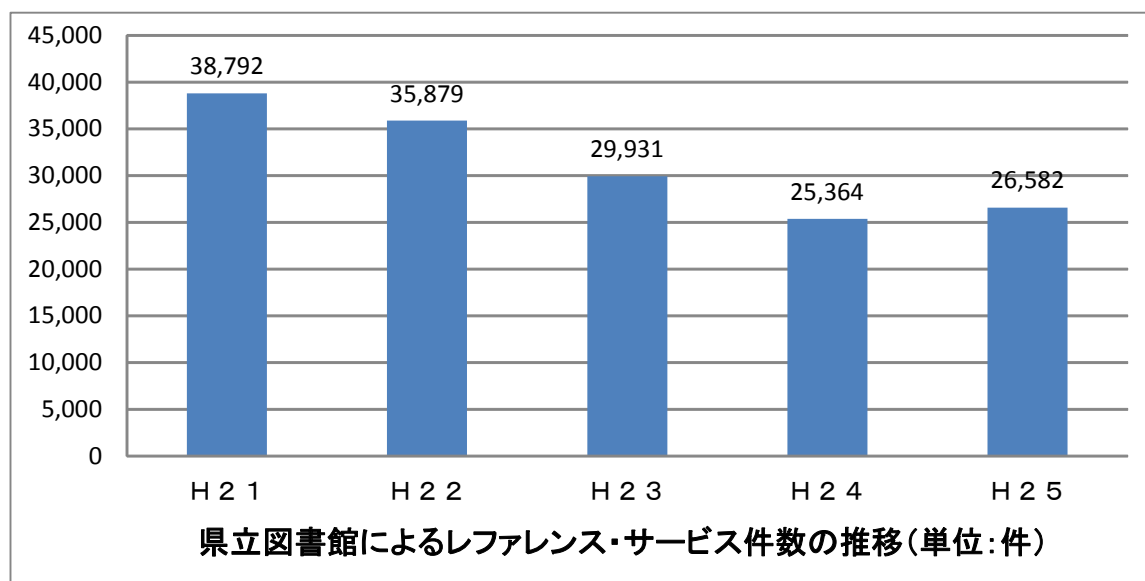
また、貸出冊数は平成２４年度より１．２％の減少となった。今後は、課題解決支援各コーナーの資料を充実させるとともに、テーマ展示や排架の工夫などを行い貸出冊数の増加を図る。





○ 県立図書館のレファレンス・サービス*については、平成25年度は、前年度より開館日数が4日増えたこと等により4.8%増加したが、大幅な増加には転じなかった。これは、ホームページの内容の充実や広報の強化等により、利用案内や図書資料の所蔵がインターネット上から確認可能となったためと思われる。今後も、調査研究のためのレファレンスサービスの周知に努めるとともに、レファレンス事例やパスファインダーを提供することにより、件数の増加を図る。

※ 図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を、検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。



② 市町村立図書館等の取組と支援

- 市町村立図書館等の取組を支援するため、県立図書館による市町村立図書館等への業務支援・情報提供のための巡回訪問を実施したほか、図書館でのコーナー設置や排架のしかたなど、図書館運営の実際について見直しを行う特別支援事業を行った。なお、鹿角市及び八郎潟町においては、新館設置へのアドバイスをを行った。

また、相互貸借サービスの充実に向けた取組として、県立図書館から市町村立図書館等に対し資料の貸出を行った。

- ・市町村立図書館等への巡回訪問 206 館
- ・市町村立図書館等への資料貸出 24, 562 冊

③ 学校図書館の取組と支援

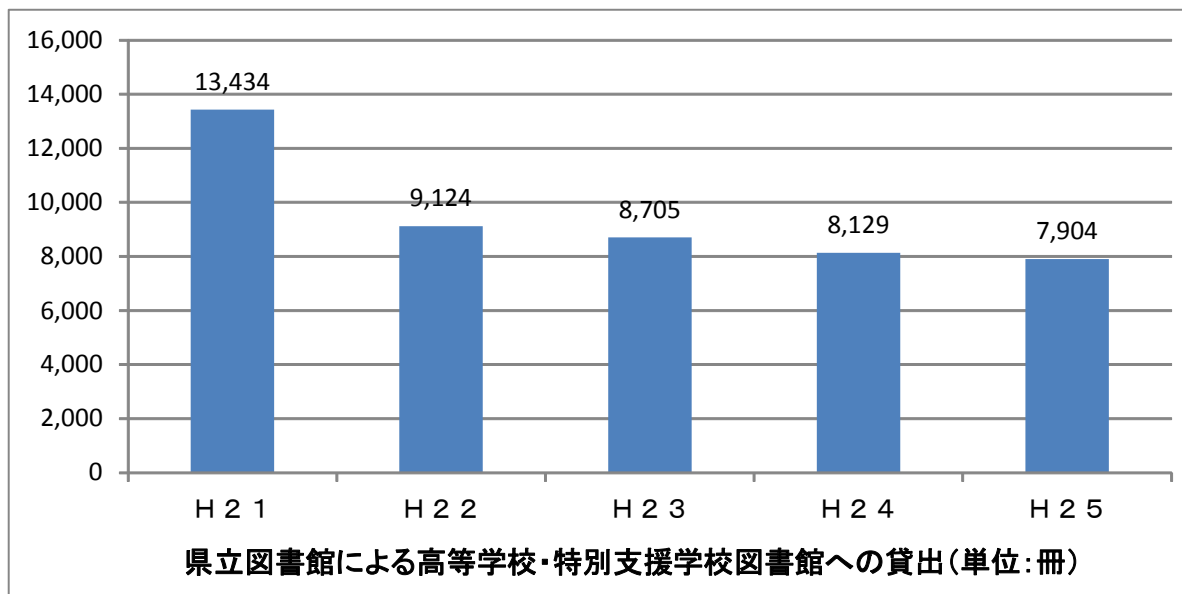
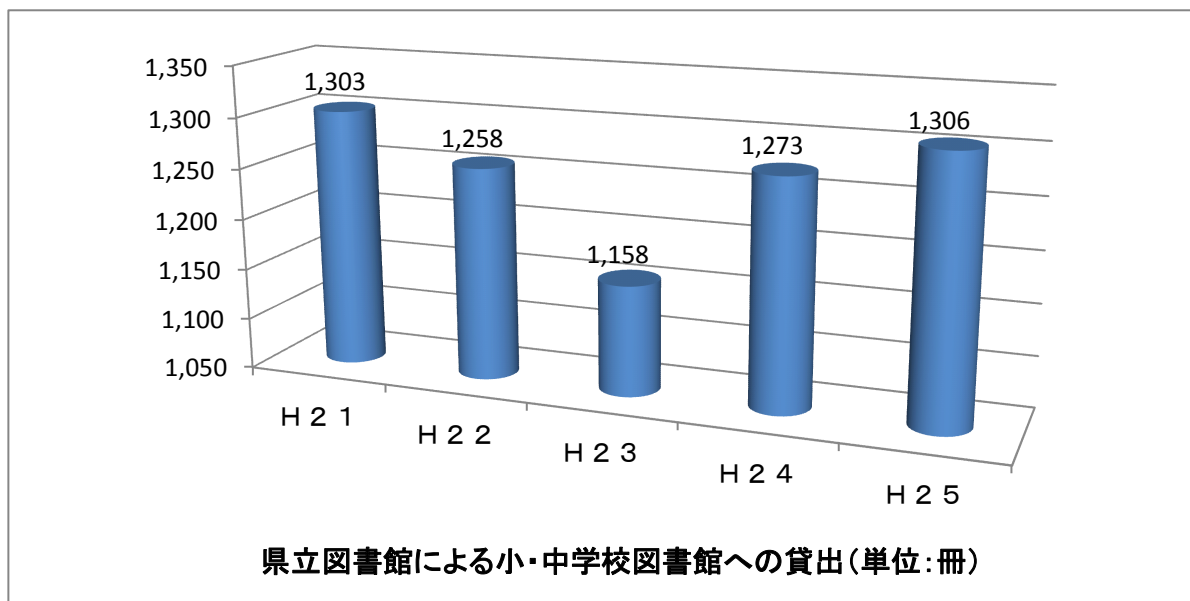
- 学校図書館の取組支援については、小・中学校において「司書教諭の手引き」の活用を促すとともに、小・中学校及び特別支援学校への学校訪問時に公立図書館等と連携した活動の促進について指導したほか、学校図書館が読書センター及び学習・情報センターとして機能するよう、授業において学校図書館と図書資料等を積極的に活用することについて「学校教育の指針」（本年度の重点）に示し、指導を強化した。

また、生徒による図書委員会活動の優れた実践事例を学校訪問や各種研修の際に紹介するなど、学校図書館活動に関する情報提供に努めた。

- 公立図書館と学校図書館の連携強化については、市町村立図書館等への巡回訪問時に助言をしているほか、学校図書館を改善するビフォー・アフター研修を開催した。

- ・市町村立学校図書館への貸出冊数 1, 306 冊
- ・ビフォー・アフター研修 3 回

- 県立図書館から県立学校図書館への貸出については、前年度比2.8%減となった。バック資料による貸出事業開始から7年となり、新規の図書購入が少なく、学校の需要に適合しない情報の古い資料が増えてきたためと思われる。今後は、貸出実績の少ない学校へのPRに力を入れるとともに、資料の更新を進める。



④ 公立図書館の相互利用・連携の推進

○ 県立図書館と市町村立図書館等との資料の相互貸借の効率化を図るため、平成24年10月19日から、新システムによる相互貸借の運用を開始した。併せて、県内図書館資料横断検索についても新システムによる運用を開始し、図書情報へのアクセス環境の整備を進めた。

○ 読書活動推進に関する総合ホームページ「あきたブックネット」により、市町村立図書館等の関係機関のホームページとリンクし相互の連携を促進したほか、県内読書関連サークル等の活動状況や「家族で読書」推奨図書の設置図書館の情報等、全県にわたる読書情報を提供した。

・あきたブックネットアクセス件数 1,400件(H25.4.1~26.3.31)

(4) 開放性

県民が本を選択する場としての公立図書館等は、県民にとって利用しやすいものでなければならないことから、公立図書館等の運営に積極的に県民の視点を取り入れ、利用者の声に柔軟に対応していけるよう指導に努めた。

- 公立図書館等をはじめとする社会教育施設の積極的な開放や、公立図書館等が利用しやすい施設となるための分かりやすい案内表示やサイン等の整備について、県立図書館が市町村立図書館等へ巡回訪問した際に助言したほか、図書館の環境改善を図る研修を実施した。
- 小中学校の図書館の地域への開放の現状について聞き取りをするとともに、実情に応じて助言をしたほか、高校の図書館についても、学校訪問や各種研修等の際に、学校図書館と地域社会の連携促進について指導をした。

第2 県民・民間団体・企業等による読書活動の推進

(1) ボランティア活動を担う人材養成

学校や各種施設における読み聞かせ活動やおはなし会の開催は県民に読書と接する貴重な機会を提供している。県民に読書を広めていくうえで、地域のボランティアによる活動は重要な役割を果たしているほか、図書館で活動するボランティアは、図書館における多様なサービスの一翼をも担っている。そのため、読書関連のサークル等ボランティア活動を担う人材を養成することを目的に次のような事業を行った。

- 「打って出る司書」が、市町村図書館等が主催するボランティア研修会で講義を行うとともに、市町村立図書館等に対しボランティア育成の助言を行った。また、県立図書館で、子ども読書支援センターボランティア（支援員）による読み聞かせ（おはなしタイム）・読書相談を行った。

・市町村主催読書活動ボランティア向け研修会回数	7回
・おはなしタイム開催回数及び参加人数	23回（550人）
・読書相談件数	105件

- 県立図書館に登録したボランティアが、児童等への読み聞かせや県立図書館内で活動を行っている。

・閲覧室書架整理	46回
・スロープ展示企画	2回
・読み聞かせ実施回数	25回

(2) ボランティア活動への支援

ボランティア団体の活動が活発になるよう、その自主性を尊重しながら、活動の基盤を促進するため、次のような事業を行った。

- 公立図書館等が民間団体の活動へ助言ができるよう、県立図書館が市町村立図書館等を巡回訪問した際に助言、情報提供を行っているほか、県立図書館においては、民間団体によるセミナーの開催を支援した。

- 「秋田ブックネット」に、助成事業として、国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」を掲載し、周知を図った。

- 県立図書館や県子ども読書支援センターにおいて、読み聞かせに使用する大型絵本や紙芝居、それに使用する舞台等の貸し出しを行い、ボランティア活動への支援

を行った。

・貸出冊数 2, 200冊

- ヤングアダルト層の読書意識の向上を図るため、県立図書館のティーンズコーナーを充実させた。また、市町村立図書館に対し、同種コーナーの設置やサービス充実に向けた助言・提案を行ったほか、高齢者のボランティア活動への助言を行った。

(3) 活動団体等のネットワークづくり

読書関連サークル等民間団体は、他の団体と交流・情報交換することで、活動が活性化したり、新たな視点での活動が展開されるため、県内の活動団体のネットワークの構築に向けて、次のような事業を行った。

- 「あきたブックネット」に、市町村立図書館との相互リンク設定し、「家族で読書」推奨図書の設置図書館等全県にわたる読書情報を提供した。
- 県内小・中学校における読み聞かせグループの活動状況を再調査するとともに、「あきたブックネット」の情報を更新し、活動団体等のネットワークの構築を図った。

(4) 企業の地域貢献活動としての読書支援の啓発と連携

読書活動は、企業にとっても事業展開のヒントを提供してくれるものであり、また、従業員の福利厚生として重要な役割を担うことが期待されている。書店、出版社、新聞社等の読書関連企業は、県民読書活動の推進にとって大きな役割を果たしていることから、こうした企業と連携して県民への啓発活動に努めた。

- 県立図書館閲覧室内のビジネス支援コーナーを充実させるとともに、ホームページにより情報を提供したほか、雑誌スポンサー企業の紹介コーナー等により、企業活動への支援を行った。また、「SPONSORS' ビジネスカフェ」を開催し、雑誌スポンサー間の交流を図った。
- 県民への読書啓発のため県と県教育委員会が共同で実施する「秋田県読書フェスタ」において、県書店商業組合が選定した「秋田を知る本」のリストを配布するとともに、書店が展示・販売を実施するなど、民間団体と共同での読書啓発に努めたほか、県学校図書館協議会と連携し、県内小中学校に当該リストを配布した。
また、「読書フェスタ」の開催に当たっては、読書の楽しさを伝える活動を掲載した「秋田県読書フェスタマップ」を1, 500枚配布するとともに、ホームペー

ジにも掲載し、フェスタ終了後には、フェスタの内容や参加者の様子等を「読書活動だより」等により広報した。

- ・秋田県読書フェスタ参加者 県関係施設 3 課 2 館 市町村立図書館 1 8 館
書店 4 0 店舗 ボランティア団体 2 団体

○ 民間企業、特に小児歯科医院、耳鼻科医院の協力を得て、「スギッチリサイクル文庫」の設置を進めた。さらに、プロバスケットボールチームの秋田ノーザン・ハピネッツの選手によるおすすめの一冊のパンフレット等を作成・提供することにより、同チームが社会貢献活動として行う読書推進啓発活動を支援した。

- ・「スギッチリサイクル文庫」設置箇所数（小児歯科医院等）1 0 6 箇所（再掲）



秋田ノーザンハピネッツによる
読書推進啓発活動
選手おすすめの一冊のPR

秋田県書店商業組合による
協力事業（絵本展示販売）



第3 読書をしやすい環境づくり

読書活動の公益的な意義や効果を明確にしながら、その活動を促進していくため、行政、教育機関、民間団体、企業等と役割を分担し、一体的に読書活動を推進する気運の醸成に努めた。

(1) 行政の取組

- 「市町村子ども読書活動推進計画」の策定に関する情報を収集し、必要に応じて資料を提供した。また、「計画策定の手引き」を作成し、市町村の策定委員会に参加しながら助言を行った。

なお、策定状況については「読書活動だより」により広報している。

・策定済 18市町村 策定作業中 4市町村

- 読書活動への関心を高める取組として、様々な媒体を活用した県内関連事業の情報提供を行い、広く浸透を図った。

- ・広報広聴課の広報事業を活用した啓発イベント等の広報及びマスコミへの情報提供

- ・あきたブックネット

- あきたゆかりの著名人による「おすすめの一冊」の紹介

- 読書クイズの掲載

- ・県青少年環境浄化審議会で選定した「優良図書」（3冊）の告示及び広報など

- 「読書週間」の時期に合わせ、元NHKアナウンサーの山根基世氏による「もう一度考えたい ことばの力」と題した言葉や文字、本の効用等を内容とする講演会を開催し、読書に親しむ気運の醸成を図った。

- 「読書週間」等を通じた啓発活動の一環により、子どもの読書活動優秀実践校として3校、優秀実践図書館・団体として1館・1団体を選定、文部科学大臣表彰を受け、その活動内容を「読書活動だより」で紹介した。

○ 被表彰者

・優秀実践校

横手市立朝倉小学校、能代市立能代第二中学校、県立大館鳳鳴高等学校

・優秀実践図書館

湯沢市立湯沢図書館

・優秀実践団体

朗読ボランティア いずみ（にかほ市）

○ 県生涯学習センターが生涯学習講座として実施し、学習状況に応じて単位認定を行っている「美の国アクティブカレッジ」において、文学関係の講座（１９件）（うち、秋田の文学に関連した講座１２件）を実施した。

○ 平成２４年１０月１９日から、県立図書館において新図書館システムにより運用開始し、電子書籍２，０７８冊を提供している。

（２）学校等での取組

○ 子どもたちに読書の習慣をつけさせるためには学校での取組が欠かせないため、読書に親しむ時間の確保と充実、全校一斉の読書活動の継続的な実施、計画的で体系的な図書館の利用指導、学校の図書委員会活動の活性化等について指導主事の学校訪問や教育関係者の各種研修会等を通して指導するなど、取組の強化を図った。

なお、指導の際は、指導計画の作成状況や時間の確保等の状況について聞き取り等により把握するとともに、優れた実践事例を紹介するなど、実情に応じた指導を行っている。

○ 乳幼児については、早いうちから本に親しみをもつことができるよう、各幼稚園・保育所への訪問指導や各種研修会等を通して、読み聞かせの奨励や絵本の取り上げ方等の助言を行った。

・新規採用者研修Ⅲ（対象７９人）

・保育技術協議会（対象８０人）

・乳幼児保育研修会（３地区：対象計２７６人）

○ 県立図書館等のセカンドスクールの利用*を促進し、児童生徒の自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応できる能力の育成をサポートした。

また、セカンドスクール用プログラムの充実を図るとともに、県立図書館による

市町村巡回でセカンドスクール用プログラムへの助言を行った。

※ 児童生徒が学校を離れた場所で、様々な自然体験や社会体験・共同生活体験等を行い、教科学習として授業時数にカウントできる学習形態。

・セカンドスクール受入学校数 54校(436人)

- それぞれの年齢に適した図書を紹介する取組として、「秋田県読書フェスタ」において、県書店商業組合が選定した「秋田を知る本」のリストを配布するとともに、書店が展示・販売を実施したほか、県学校図書館協議会と連携し、県内小中学校に当該リストを配布した。

(3) 家庭での取組

- 日常的に家庭内での読書を可能とするためには、子どもの頃からの読書習慣の定着を図っていくことが重要となることから、家族が同じ本を読み、感想を話し合うことで読書の楽しさを共有し、読書がより身近にある生活環境をつくっていく「家族で読書」運動を進めた。

- ・「家族で読書」推奨パンフレット作成・配布
- ・「はじめよう！家族で読書」おすすめ50選のホームページでの紹介
- ・「家族におくる一冊」メッセージコンテスト（応募総数667作品）の実施

「家族におくる一冊」メッセージコンテスト表彰式



- 親と子どもが心のふれあいを深め、子どもの情感を大切に育むため、読み聞かせ絵本を紹介する「マザーズ・タッチ文庫」絵本52冊を選定し、毎週日曜日の秋田魁新報読書欄「マザーズ・タッチ文庫」で紹介した。

（４）職場での取組

- 企業などの職場においても読書活動推進を奨励するため、小児歯科医院、耳鼻科医院等への「スギッチリサイクル文庫」の設置を進めた。

（５）各民間団体等を通じた読書の普及・啓発

- 読み聞かせやブックトーク*等、民間団体による「読書をしやすい環境づくり」を支援するため、「読み聞かせフェスタ」（研修会）において読書ボランティア等の発表会・交流会を実施したほか、読書ボランティアグループ等に対し、県が制作したオリジナルの読書推進絵本を配布し、活動支援を行った。

※ 子どもや成人の集団を対象にあらすじや著書紹介などを交えて、本への興味がわくような工夫を凝らしながら本の紹介をすること。



地域読書推進ボランティア等スキルアップ研修会

- 高齢者に対する読書の普及・啓発のため、「秋田ＬＬ大学園」において読書に関する講座を実施した。

・ 講座参加者数 ５２人

第4 読書に関する県民運動の推進

県民全体で読書活動を推進していくためには、県民が気軽に読書活動の推進に参加できるメニューを掲げ、読書に関する県民運動を展開していくことが重要となることから、次のような事業を行い読書活動の推進のための気運の醸成を図った。

(1) 読書の楽しみ

○ 読書の意義や有用性について啓発し、県民の読書活動に関する意識を喚起するため、次の事業を実施した。

- ・読書啓発講演会の開催 3回(会場) 入場者 計 約660人
 平成25年6月9日 生涯学習センター
 「小松左京を語る」 乙部順子 氏
 平成25年10月19日 児童会館
 「もう一度考えたい ことばの力」
 山根基世 氏
 平成26年3月1日 秋田市文化会館
 「本の必要。ーその舞台裏から」
 あんばいこう 氏
- ・秋田県「読書フェスタ」の開催（平成25年10月12日～19日）
 期間中、県内図書館、書店等にイベントの集中実施を依頼し、そのイベント情報を掲載したマップを作成・配布・HP掲載。
 読書フェスタの内容や参加者の様子等は「読書活動だより」で紹介。
- ・「家族で読書」講演会の開催（県国公立幼稚園PTA連絡協議会と共催）
 平成25年7月13日 児童会館 参加者 約200人
 「絵本の挿絵について」 黒井健 氏
- ・「家族で読書」推奨パンフレット作成・配布(再掲)
- ・「あきたブックネット」によるイベント情報の提供(再掲)



山根基世氏講演会

「もう一度考えたい ことばの力」



乙部順子氏講演会

「小松左京を語る」



あんばいこう氏講演会

「本の必要。－その舞台裏から」

(2) 図書資料の確保・充実

- 図書資料を確保・充実し、図書館等の個性化を図るため、秋田ノーザンハピネッツの選手がおすすめする本のセットを市町村立図書館等へ貸し出しするハピネッツ企画展示（12カ所）等、県及び市町村立図書館の個性化を図る取組に支援を行った。

また、三種町橋本五郎文庫の運営に関し助言を行った。

(3) いつでもどこでも読書

- 読み聞かせボランティア、家庭・地域と連携を図り、「いつでも、どこでも」読書に親しむ環境づくりをするため、次の事業を行った。

- ・読書ボランティアグループ等を対象にした「読み聞かせフェスタ」（研修会）の開催（参加者 約380人）

- ・県央地区（平成25年6月22日 秋田市文化会館）

絵本ライブ・実技指導等 中川ひろたか 氏、村上康成 氏
・ 県南地区（平成 25 年 8 月 21 日 大仙市大曲交流センター）

講話・実技指導等 附田清子 氏
・ 県北地区（平成 25 年 9 月 27 日 北秋田市交流センター）
講話・実技指導等 附田清子 氏

・ 秋田ノーザンハピネッツの試合会場に選手お薦めの本を展示、親子で本にふれあえるコーナーを設置 12 試合（入場者数 35,677 人）

・ 秋田ノーザンハピネッツの学校訪問事業に対し、児童に配布する読書推奨ノベルティを提供したほか、県が制作したオリジナル読書推進絵本・紙芝居を活用した読み聞かせ会を開催

・ 小児歯科、耳鼻科の待合室等に「スギッチリサイクル文庫」を設置（再掲）

・ 「打って出る司書」により、市町村立図書館等で開催する研修会への講師派遣、資料提供 研修会講師派遣回数 27 回（再掲）



中川ひろたか & 村上康成氏「絵本ライブ」



秋田ノーザンハピネッツ試合会場での
読書コーナー設置

IV 読書活動を推進する体制

読書活動について、学校教育や生涯学習推進の観点からだけではなく、余暇活動、ボランティア活動、高齢者の生き甲斐づくり、障害者福祉などの様々な観点から取り組むため、知事部局と教育庁が連携した体制を整えるとともに、県内の各市町村に対しても読書活動の推進のための取組の強化を働きかけていく必要があることから、次のような取組を行った。

（１）「秋田県読書活動推進本部（仮称）」の設置

- 庁内各部局の共通認識と理解の下で各施策を推進するため、全庁的な推進体制として、知事を本部長とする秋田県読書活動推進本部を、平成２５年１０月１５日に設置した。
- 県の読書活動推進事業実施における連携を図るとともに、県全体の読書情報の共有化を図るため、秋田県読書活動推進連絡会を２回開催した。

（２）県子ども読書支援センターにおける支援と活動の充実

- 各市町村への巡回訪問時に、市町村子ども読書支援センターの設置について情報提供したほか、子ども向けテーマパック資料や、学校向け資料の貸出を行った。
 - ・貸出冊数 ２，２００冊
- 「えほんのへや」で、週１回、子どもの読書に関する相談を行った。
 - ・相談件数 １０５件
- 子どもの読書推進に携わるボランティア等の技量向上のため、読み聞かせ、ブックトーク研修会等へ、センター員、支援員を派遣した。
 - ・研修会開催回数 ２７回
- 子どもが本と出会う場の環境整備のため、児童会館図書室へ週２回、センター員を派遣し、図書室整備と資料の活用を図った。

（３）読書に関する調査の実施

- 県民意識調査において、一日３０分以上本を読む人の割合を調査。
- 全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査により、「読書への関心」「１か月あたりの読書冊数」等を調査。
- 高校２年生を対象に、「読書活動に関する調査」を実施。

（４）読書活動推進関係者との意見交換会の開催

- 「読書のつどい」や講演会等の開催時に、アンケート調査を実施、取りまとめを

するとともに、その結果を学校等関係機関に提供した。

(5)「読書活動推進県民会議（仮称）」の創設

- 秋田県読書活動推進連絡会における検討課題としている。

(6)「子どもの読書活動推進計画」の策定への支援

- 「市町村子ども読書活動推進計画」の策定状況について、電話による聞き取り調査を行い、必要に応じて資料を提供した。また、「計画策定の手引き」を作成し、市町村の策定委員会に参加しながら助言を行った。

また、市町村の計画策定状況について「読書活動だより」により広報した。

・策定済 18市町村 策定作業中 4市町村

Ⅴ 「達成すべき目標数値」 平成２５年度実績

項 目		平成２７年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
県立図書館のホームページのアクセス件数		300,000 回	237,244 回	227,572 回	194,631 回	216,763 回	232,754 回
県立図書館のレファレンス・サービスの件数		44,000 件	38,792 件	35,879 件	29,931 件	25,364 件	26,582 件
県立図書館の年間貸出冊数		450,000 冊	413,271 冊	406,287 冊	433,561 冊	417,651 冊	412,617 冊
県立図書館の高等学校・特別支援学校図書館への貸出冊数		20,000 冊	13,434 冊	9,124 冊	8,705 冊	8,129 冊	7,904 冊
県立図書館のセカンドスクールの利用学校数		46 校	38 校	48 校	39 校	50 校	54 校
県人口１人あたりの市町村図書館貸出冊数		2.3 冊	2.03 冊	2.08 冊	2.07 冊	2.12 冊	集計中
		(H26年度目標)	(H20年度調査)	(H22年度調査)			
1) 2) 学校図書館図書標準を達成している学校の割合	小学校	50.0 %	42.8 %	51.0 %	調査なし	49.3 %	調査なし
	中学校	50.0 %	32.8 %	36.6 %	調査なし	37.8 %	調査なし
2) 学校図書館を地域に開放している学校の割合	小学校	10.0 %	6.9 %	8.0 %	調査なし	※ 1	※ 1
	中学校	10.0 %	3.8 %	3.1 %	調査なし	※ 1	※ 1
	高等学校	10.0 %	6.3 %	6.8 %	6.8 %	6.8 %	6.9 %
2) 読み聞かせボランティア等と連携して、読み聞かせや図書館の運営を実施している学校の割合	小学校	80.0 %	76.7 %	78.0 %	調査なし	83.8 %	調査なし
	中学校	20.0 %	12.2 %	13.2 %	調査なし	18.8 %	調査なし
	高等学校	10.0 %	5.4 %	5.4 %	調査なし	9.4 %	調査なし
	特別支援学校	100.0 %	80.0 %	82.0 %	85.0 %	85.0 %	92.3 %
2) 全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合	小学校	100.0 %	100.0 %	100.0 %	調査なし	99.1 %	調査なし
	中学校	100.0 %	99.3 %	98.4 %	調査なし	99.1 %	調査なし
	高等学校	75.0 %	65.1 %	59.3 %	59.3 %	52.5 %	55.2 %
	特別支援学校	100.0 %	75.0 %	73.0 %	77.0 %	81.0 %	84.6 %
子ども読書の日や子ども読書週間における関連事業の実施件数		25 市町村	14 市町村	20 市町村	23 市町村	24 市町村	25 市町村
		75 件	37 件	84 件	124 件	168 件	174 件
学校図書館を活用した授業を、１学期に数回程度以上計画的に行っている学校の割合	小学校	80.0 %	68.1 %	66.3 %	調査なし	69.2 %	66.9 %
	中学校	60.0 %	49.3 %	43.5 %	調査なし	54.4 %	45.0 %
読書活動の調査で、「読書が好きだ」の設問に「強くそう思う」「そう思う」を回答した児童生徒の割合	小学校	80.0 %	78.6 %	80.1 %	※ 2	79.6 %	79.4 %
	中学校	80.0 %	76.1 %	76.5 %	※ 2	79.0 %	79.8 %
	高等学校	80.0 %	55.2 %	59.5 %	59.5 %	61.1 %	61.3 %
読書活動に関する調査で、「１月に読んだ本の冊数」の設問で最も多い回答	小学校	11～12 冊	3～4 冊	3～4 冊	3～4 冊	3～4 冊	3～4 冊
	中学校	5～6 冊	1～2 冊	1～2 冊	1～2 冊	1～2 冊	1～2 冊
	高等学校	1～2 冊	読まない 冊	読まない 冊	読まない 冊	読まない 冊	1～2 冊
3) 県民意識調査で、県民が本や雑誌、新聞等を１日平均３０分以上読む人の割合		(H27年度目標)	(H22年度調査)	(H23年度調査)	(H24年度調査)	(H25年度調査)	(H26年度調査)
		70.0 %	60.3 %	58.4 %	55.3 %	54.5 %	6月調査、9月公表予定
子ども読書活動推進計画を策定した市町村数		25 市町村	3 市町村	5 市町村	6 市町村	12 市町村	18 市町村
子ども読書支援センターを設置した市町村数		25 市町村	3 市町村	3 市町村	5 市町村	5 市町村	5 市町村

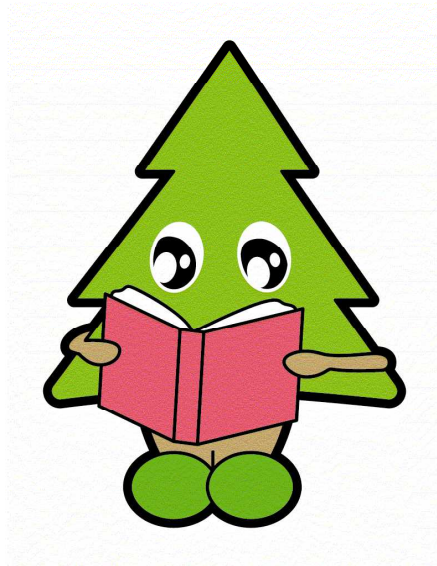
1) 標準を達成するに当たっては、古い図書資料の除籍を行うことも十分に配慮する。

2) この調査は、２年に１度しか行われていないため、年度が１年ずれ、２１年度の欄がＨ２０年度調査数値、２２年度の欄が２２年度調査数値、２７年度目標は２６年度目標となる。(特別支援教育課を除く。)

3) この調査は、平成２２年度からの実施。

※ 1 : ２４年度からこの項目の調査を実施しないこととなった。(文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」)

※ 2 : 平成23年度の「全国学力・学習状況調査(文部科学省調査)」が実施されなかったため、数値は未記入。



秋田県マスコット スギッチ